

事業名	雪害緊急対策事業費		
細事業名	被災ハウス栽培復旧事業費	財務コード	860003
担当部課室	農政 部 果樹食品流通 課 野菜・食品流通 担当 (内線)	5207	

事業の概要

実施期間	始期 H25 年度 ~ 終期 H40 年度		
実施主体	補助(農業協同組合)		
事業の目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	H25～26年度に被災ハウス栽培復旧事業により整備された施設を借り受けた農業者	営農が早期に再開し、経営安定が図られている	ハウス産地の維持
事業の内容 主にH26年度	<p>事業概要 被災ハウス栽培復旧事業費補助金(H25～H26) H26年2月の雪害により被災したハウス産地の維持を図るため、農協が行う低コスト耐候性ハウス施設の整備に対して助成する ・事業実施農協: JAこま野8棟、JA中巨摩東部15棟 ・補助率: 1/2以内(国補トンネル)</p> <p>被災ハウス復旧支援事業費補助金(H26～H40) H26年2月の雪害により被災した農家の経営安定を図るため、農業協同組合が整備した低コスト耐候性ハウス施設を借り受ける農家の賃借料を軽減するために支援を行う。 ・補助対象: 被災ハウス栽培復旧事業により農協が整備した施設を借り受ける農家 ・補助内容: 低コスト耐候性ハウス施設整備費から国庫補助金を差し引いた額の賃借料 ・補助率: 1/3以内(県単) ・対象 JAこま野: 対象施設: 8棟(H26年10月よりリース開始) 借り受け農家: 7人 JA中巨摩東部 対象施設: 15棟(H27年4月よりリース開始) 借り受け農家: 13人</p> <p>H26年度支払額 被災ハウス栽培復旧事業費補助金 290,890千円 被災ハウス復旧支援事業費補助金 865千円(JAこま野) JA中巨摩東部はH27年4月1日よりリース開始のため、H26年度は0円</p>		
根拠法令等	強い農業づくり交付金実施要綱、被災ハウス栽培復旧事業実施要領、被災ハウス復旧支援事業費補助金交付要綱		

事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	25年度	26年度		27年度	28年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	生産指導巡回	-	年1回	年1回	年1回	活動指標 目標設定の考え方 生産巡回指導回数
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			データの出典等 巡回実績
成果指標	リース申請農家数	-	7人	7人	20人	成果指標 目標設定の考え方 農業協同組合が整備した低コスト耐候性ハウス施設へのリース申請者数
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			データの出典等 被災ハウス復旧支援事業実績報告
決算額又は予算額 (千円) うち一財額	0	291,755		8,188	6,917	成果指標によらない成果
	0	865		8,188	6,917	
所要時間(直接分)	120 時間	260 時間		28 時間	22 時間	
所要時間(間接分)	0 時間	0 時間		0 時間	0 時間	
所要時間計	120 時間	260 時間		28 時間	22 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,048円×所要時間)	246	532		57	45	

これまでの事業の見直し・改善状況

--

活動量と成果の判断(平成26年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか (「活動指標の達成率」等から事業の活動量を判断)		
数値判定 H26年度 活動指標 の達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 数値判定と一次評価が異なる場合等に記載すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上) b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満) c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)
d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)

(2) 事業は意図した成果を上げているか (「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H26年度 成果指標 の達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 必ず記載すること H26年2月の大雪によって被災した農家の経営安定を図るとともに、ハウス産地の持続ある生産を実現するため、農協が整備する低コスト耐候性ハウス施設への補助、および、ハウスを借り受ける農家の賃借料補助を行った。 被災農家の早期経営安定、ハウス産地の維持という目的を果たしている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上) b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満) c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満) d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)

見直しの必要性(平成28年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部局評価結果)		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目
有	申請書類の作成指導や生産指導等を他の業務と併せて行い、補助金交付に係る事務の時間を削減し、所要時間を縮減する。	k

・「以外の判断項目」の欄
a: 目的の達成 b: 新たな課題への対応 c: 対象の変化 d: ニーズの変化 e: 法律・制度の改正 f: 民間等実施 g: 市町村等へ移管 h: 外部委託
i: 経費節減 j: 類似事業と統合・連携 k: 所要時間の縮減 l: ワークスの改善 m: その他

二次評価(担当部局再評価結果) 行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	以外の 判断項目

・「以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする

見直しの方向(平成28年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等 「見直しの必要性」と「見直しの方向」が異なる場合は、その理由も記載すること
実施方法等の変更	予算的な変更はないが、申請書類の作成指導や生産指導等を他の業務と併せて行うなど、事務の更なる効率化に努め、事務時間の短縮を図る。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること
・見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること